

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0197400021		
法人名	有限会社 ユートピア・アットホーム旭川		
事業所名	グループホーム金さん銀さん(金さんユニット)		
所在地	深川市音江町1丁目3番13号		
自己評価作成日	平成27年2月27日	評価結果市町村受理日	平成27年4月29日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.keigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kan=true&JigyosyoCd=0197400021-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成27年3月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・老人クラブとの交流やボランティア等の受け入れ、地域の小学校の福祉体験学習など地域交流の機会を大切にしている。また少数だが、運営推進会議参加に合わせて遠方から出席してくれている家族の宿泊を受け入れる事で、ありのままの本人や、事業所側の支援を見てもらい、運営やケアの透明化・信頼関係維持に努めている。

・それぞれのその時の気持ちや意向を優先した対応を心掛けている。

・認知症ケア研究会役員や認知症キャラバンメイトの会の役員(講師役含む)を管理者は務めており、町内に留まらず徘徊模擬訓練等で他地区を含めての地域貢献や認知症の理解への啓発活動に積極的に取り組んでいる。

・入居の際は事業所の「出来ること」「出来ない事」をご家族に納得していただいた上で、透析患者の受け入れを行っている。また、看護師が勤務していない為、入居者の体調に変化があった際は、地域の医療機関への連絡・相談・通院を常時行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高速道深川ジャンクションから3分、国道12号線道の駅より3分と交通の便の良い閑静な住宅街に立地し、鉄骨3階建ての1階には介護付老人ホーム、2階に2ユニットのグループホームがある。畜熱式暖房、IHヒーター、消火器、スプリンクラーが設置され、ベランダは手摺付の一次避難場所として使えるようになっており安全面に配慮している。深川市より自然災害時の避難場所に指定されている。透析治療が必要な利用者の受け入れを行っており、入所時に詳しく説明を行って家族の納得を得ている。運営推進会議参加など遠方のご家族にも一時的な宿泊の配慮をしている。毎月発行している家族通信に、利用者の様子を多様な写真で紹介し、加えて個人毎に事業所での生活行動、行事参加、季節毎のイベントでの様子が分かるようにコメントを添えて家族に知らせている。管理者、職員は、地域交流と認知症の啓蒙活動を重視しながら、利用者が残存能力を活かしながら、生き生きと暮らしていけるよう支援している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができていく (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	4つの理念は開所当初より変えておらず、職員が実践すべき方向性を表現し、実践に繋げている。また、自己評価を通じて、理念に対しての職員個々の反省の機会にもなっている。	法人理念と事業所理念の2つがあり、理念は壁に掲示されている。朝礼前に職員全員で唱和する事で共有しており、職員は名札の裏側に理念を記載したカードを携帯している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	老人クラブとの交流や学生のボランティア受け入れ等で日常的とまでいかないが、交流している。	町内会に加入し町内一斉清掃、お寺の夏祭り、散歩での挨拶、会話などから地域住民との積極的な交流を行っている。小学校とは福祉体験実習、学芸会発表、運動会見学など交流があり、長寿クラブからの慰問、長寿クラブ公演活動への訪問と相互に交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	主に管理者が認知症関連の役員を務めており、徘徊模擬訓練の主導、サポーター養成講座の開催などを通じて、認知症の知識・理解を地域に向けて啓発している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な会議に地域住民代表や家族、行政が参加して意見交換しサービス向上に活かしている。	町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、家族、駐在所巡査などが出席し年6回開催している。事業所報告、行事案内、ヒヤリ・ハット事例の報告、対応、注意点や、巡査から近隣地域で起きた事例、注意情報、対策等の報告・アドバイスがある。また家族からの要望、意見などが協議されサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日常的ではないが運営推進会議やケア研究会、地域ケア会議などへ出席の際は情報交換を行っている。	担当部署を訪れ近況を伝えて、書類、資料を提出している。利用者の生活に状況変化がある時は福祉課や保護課など担当部署を訪れ指導、助言を得ている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみとしているが、入居者の状態等によっては一時的に施錠する場合がある。身体拘束による心身の弊害は理解している為、入居者の状態に応じて会議を幾度も行い、入居者にとっての最善のケアに努めている。	外部研修会に参加し、マニュアルを利用して内部の勉強会を開催している。出入りは職員が連携して見守りを行ない、安全上夜間のみ1階玄関を施錠している。夜間の安全はナースコールと巡回で対応して、必要があれば家族の了解を得て人感センサーを配置している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については勤務内で口頭で伝えるなど、常に全職員が意識して防止に努められる様にしているが、外部研修の機会が少なく、今後の課題である。		

グループホーム金さん銀さん(金さんユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度自体は知っているが、活用するケースがない。機会があれば研修等の参加をしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必要に応じて十分な説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営に関する意見等はほとんどないが、日常的な訪問の際のリラックスした雰囲気の中で近況報告や相談を受けるなどに努めている。	利用者との日常の会話や家族来訪時の会話の中から要望・意見などをくみ取るように努めている。毎月郵送する家族通信に返信用「意見」項目欄を設けている。要望があればスタッフ会議で検討して運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	主に管理者を窓口にし、日常的に意見や疑問などを聞いてもらい、本社へ伝えてもらっている。必要な物品などの購入など少なからず運営に反映はできている。	職員が意見、要望など気がついたことを自由に話すことが出来る環境が整っている。例えば、本部管轄だった備品・食材の調達を、一部事業所が出来るよう改善し、迅速なサービスを提供出来る様になった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を通じて介護員の勤務状況等を本社に伝える等して把握に努めている。また、休みやシフトの変更など現場で話し合いながら柔軟に対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	無料有料に関わらず、研修の案内は配布されているが、個人の意欲にまかせている部分が多い。認知症関連については、順番に参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	主に管理者が認知症関係の役員会議などで情報交換や交流を行い、サービスの見直しに活かしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設見学をしてもらい、必要に応じて面談を行うなどして、入居後の混乱や不安の解消、スムーズなケアに繋がるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の段階で聞き取ることとして、常に相談できる雰囲気作りや関係確保に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	聞き取った情報を元に、ケアの方向性や方法を話し合い、支援の見極めを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その時々での本人の気づきや心遣い等を大切にしてい、共に感謝の気持ちをもてるような関係が築けている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じて家族から話しをしてもらい思いを引き出すなど、家族にしか出来ない支援の大切を伝え、共に支える関係を築けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	少数ではあるが、知人との礼拝や行きつけの商店での買い物など継続している。	利用者の帰宅・宿泊の希望に家族と連絡を取り合って送迎などの支援をしている。事業所に知人などが来訪した時はゆっくり会話等が出来る環境を作り、お茶や菓子などを提供して馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者自身の気づきや思い遣りから起こす行動を大切にし、また、個々の関係性を把握した上で自然に交わる関係が構築されている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は接点なくなる為、相談や支援には至っていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望によっては家族のみならず親戚や知人に協力を仰ぎ、外出や外泊等の実施に努めている。	入所時のアセスメントシート、利用者や家族との会話から意向を汲み取る様に努めている。困難な場合でも会話を重ね、表情、動作、仕草から推察する様に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴は、必ず書面にしてスタッフ間で情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	引継ぎで話し合ったことを連絡帳に記入するなどして、常に現状を把握できるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族から聞き取った情報やスタッフ間で共有している情報を元に現状に即した介護計画を作成している。	利用者、家族の意向を反映させて、3ヶ月毎にユニット会議で見直し、現状に即した介護計画を作成している。状況が変化したときは直ちにケアマネが新たな介護計画を作成して、スタッフ会議で協議・検討を行い情報を職員と共有することに努め、結果を家族に説明して署名をもらっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録と併用して連絡帳も活用し、気づき等の情報を共有し実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅が現存している場合は、本人家族の希望により水道凍結防止措置等の可能な範囲で対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行きつけの外出先の把握やヤクルト販売、地域商店へ注文の発注をするなどして、欲しいもの等の購入をしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかっている病院へ通院している。	市内にあるかかりつけ医への受診は継続しており、受診結果は家族に報告している。同行受診の要望があれば送迎支援をしている。市外の利用者でも入所前に同様の受診ができるか医療機関への確認を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は配置しておらず、必要に応じて電話での相談や通院をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	暮らしぶりや認知症状、またその対応方法等も情報提供している。また、認知症状により予定より早く退院してしまった場合でも、通院で引き続き治療を受けられるように努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設見学の段階で介護が可能な範囲を説明し、納得を得ている。また、状態によっては改めて説明をして理解を得て、他施設への紹介を行うなどして切れ目の無い支援に取り組んでいる。	入所前に提供出来るサービスの内容、種類、範囲を説明し同意を得て署名をもらっている。状況に変化が起きたときは、家族に連絡、今後の方針など医師を交えて相談を行ない、適切な判断ができるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練については一部の職員だけに留まっている。実践力は十分とは言えず、今後も消防署等の協力を得ながら技術向上に取り組んでいく必要がある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設との合同訓練を含めて行っている。地域住民との協力体制には至っていないが、必要性は推進会議の議題で挙げており、意見交換を行っている。また、災害時の避難所として市と提携している。	併設施設との合同訓練を行っている。地域住民との協力体制について、推進会議の議題で取り上げて、意見交換を行っている。市と提携して、事業所を災害時の避難所としている。	合同訓練とは別に グループホームのユニットだけで、例えば防災レクとして小規模な防災、避難訓練を実施して、そのためのマニュアルの整備や避難計画作成をする事を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「認知症高齢者」ではなく、「人生の先輩」として捉え、適度な距離感を大切に、場面ごとに声の掛け方を変える(小声等)など工夫している。	年長者を敬い、プライバシーを損なうことが無い様、慣れから来るぞんざいな言葉を使わないように配慮している。入所時に写真掲載や氏名など個人情報の公開範囲について説明して署名を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の嗜好や生活歴、ホームでの暮らしぶりなどを総合して判断し、本人本位に対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に日課などは決められておらず、穏やかな時間の流れの中で個々のペースを大切にしている。突発的な外出なども柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り、翌日に着る服などを数着用意して選択してもらったり、理美容については、パーマ・カラーリング・化粧など希望に沿って対応している。		

グループホーム金さん銀さん(金さんユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その時の気分や体調に合わせて、炊事に参加していただき、残存機能維持に努めている。食事中に音楽を流したり、不快な物音がたないよう雰囲気作りにも取り組んでいる。	食材は本部手配となっており、利用者の状況に合わせて個別に調理、味付け、キザミ等配慮している。行事食や誕生食を利用者の要望に沿うよう配慮している。要望があれば外食を個別に検討して、要望に沿うようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分など1日トータルで考え、身体状況や希望に応じてお粥や嗜好品の提供、形態の工夫に取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	可能な限り、毎食後の口腔ケアに努めており、必要に応じて歯科往診で義歯調整などを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	パットやリハビリパンツを使用しているも、時間を見計らって、トイレでの排泄に努めている。また、オムツについては安眠の為の対応として使用の場面が限られている。	排泄パターン表を使用して、適切な誘導によりトイレでの自立排泄に繋げている。状況に応じてパット、リハビリパンツを使用している。目立たない声掛け、誘導などに配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食後のトイレや個々に乳製品を摂取していただく等して、自然な排便になるよう努めている。また、下剤服用者については、排便の状況に応じて量を調整している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	時間帯の固定はあるが、最低週2回の入浴ができるようにし、希望等に合わせて毎日入っている方もいる。	入浴は週2回以上としているが、希望に対応している。入浴を嫌がる場合、会話や表情から推察して原因を取り除くようにしている。浴室に床暖房が設備され、浴槽は2人が同時に入れる広さがある。入浴剤を変える事で変化をつけている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前・午後問わずその時の体調や気分に合わせて休息をとってもらっている。また、夜間の睡眠に支障が無いようにも配慮し、中途覚醒の際は混乱が起きないように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が服用している薬については、概ね把握しており、いつでも確認できるようファイリングしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	信仰している宗教の継続、朝刊の継続など入居前からの生活習慣を大切にできるよう支援している。		

グループホーム金さん銀さん(金さんユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その時の希望に添って柔軟に外出ができるよう努めている。また、市内飲食店や文化鑑賞など嗜好に合わせて出掛けられるように取り組んでいる。	日常的に近隣の散歩に職員が同行し支援をしている。事前にトイレや歩道の有無を調べ、近隣公園や季節での行事、観光、外食、公演見学に向いている。事業所の4台の車を使い、車椅子にはスロープ付きの車両で対応している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の利用者に留まっているが、金銭の支払いを行っている。また、必要に応じて支払いがスムーズにいくよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	希望に添って自由に電話を掛けられるようにしている。また、書いた手紙は散歩がてらに郵便局まで一緒に出しに行くなどしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は適度な生活音が響くように配慮し、不快や混乱をまねかないよう取り組んでいる。	居間は広く、調理場、テーブル、通路など全てに余裕がある。多くの大きな窓から十分な採光を取り入れている。玄関ホールに観葉植物、室内の壁に作品や写真などを飾って、過ごしやすい穏やかな環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外では相談室があるが使用はしてない。共用スペースにすることが主である。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ち込む、使うことの必要性を契約の段階で説明し、持ち込んでもらっている。	洗面台、ナースコール、カーテンが設備されており、利用者は思い思いにベッド、整理タンス、仏壇、テレビなど持ち込んでいる。掃除が行き届き、清潔感がある。ドアは利用者が中から施錠することが出来プライバシーにも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ユニット内での「トイレ」「自身の食卓席」などはわかるようにしている。		